

緊急事態宣言中のボランティア活動について

学生の皆さんへ

本学では、2021年1月8日に「緊急事態宣言に伴う本学の対応について」をWebサイト上に公開しました。ボランティアセンターにおいても上記の方針に基づき、緊急事態宣言中(2021年1月8日~2月7日)のボランティア活動については、原則、自粛をお願いしたいと思います。

ボランティア活動において、「自発性」は最も重要な概念とも言われています。自ら気づき、考え、行動すること、その源はまぎれもなく「自発性」だと思います。

そんなボランティア活動だからこそ、本来誰かに制限されるものではありません。

しかし今回、社会情勢が不安定な中で、**何よりも学生の皆さんの命と健康を守るために、自粛をお願いすることになりました。**ボランティア活動が目指す「社会を変える」という視点で見ると、医療体制の崩壊を防ぐという前向きな取組にもつながるかもしれません。

昨年10月の活動再開以来、学生の皆さんが課外活動ガイドラインに沿って、秩序ある行動をとってくださったおかげで、課外活動に起因する集団感染が発生することはなかったそうです。様々な場面で悔しい思いをされた方も多いと思いますが、ご協力いただき本当にありがとうございます。

私たちが向き合っている問題はとても大きく、そして目に見えません。

新たな局面を迎え、まだまだ終わりも見えません。

ボランティアセンターでは、これまでに引き続き学生の皆さんからの相談を受け付けています。疑問点なども含め、気軽にご相談ください。

最後になりますが、

『想定にとられるな』『最善を尽くせ』『率先避難者になれ』

これは東日本大震災で被災した岩手県釜石市が震災前から取り組んでいた、津波防災教育における『避難三原則』です。

一人ひとりが判断し、大切な命を守りながらこの局面をともに乗り越えましょう。

2021年1月12日
東京都立大学ボランティアセンター

